第三種郵便物認可　明治二十五年三月三十一日

様式第18の２（第43条関係）

特　許 印　紙 （　　）

PAYMENT OF ADDITIONAL FEE FOR INTERNATIONAL SEARCH

To：Commissioner of the Patent Office

1　Identification of the International Application

2　Applicant (Common Representative)

(Identification Number)：

Name：　　Signature_____

Address：

Country of nationality：

Country of residence：

3　Agent

(Identification Number)：

Name：　　Signature_____

Address：

4　Date of Invitation

5　Number of Additional Inventions

6　Designated Amount of the Additional Fee　　Yen

7　Amount of the Additional Fee　　Yen

8　List of Attached Documents

〔備考〕

１　手数料を特許印紙により納付するときは、その金額の特許印紙をこの書類の左上部にはり、その下にその額を括弧をして記載する。特例法施行規則第40条第２項の規定により特例法第15 条第１項の規定による手続に係る申出を行うときは、「Amount of the Additional Fee」の欄の次に「Mode of Payment」の欄を設けて、「Current Account」と記載し、その横に予納台帳の番号を記載する。法第18条第３項において準用する特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第４項の規定により口座振替による納付の申出を行うときは、「Amount of the Additional Fee」の次に「Mode of Payment」の欄を設けて、「Kouza-Furikae」と記載し、その横に振替番号を記載する。法第18条第３項において準用する特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付する場合であつて、特例法施行規則第40条第５項の規定により指定立替納付者による納付の申出を行うときは、「Applicant (Common Representative)」の欄（代理人が手続を行う場合は「Agent」の欄）に「(Identification Number)」の欄を設けて識別番号を記載し、「Amount of the Additional Fee」の欄の次に「Mode of Payment」の欄を設けて、「Credit Card Payment」と記載する。ただし、識別番号の通知を受けていない者については、「(Identification Number)」の欄は設けるには及ばない。法第18条第３項において準用する特許法第195条第８項ただし書の規定により、現金により手数料を納付した場合であつて、納付書によるときは、事務規程別紙第４号の12書式の納付済証（特許庁提出用）を別の用紙にはるものとし、納付情報によるときは、「Amount of the Additional Fee」の欄の次に「Mode of Payment」の欄を設けて、「Denshi-Genkin-Noufu」と記載し、その横に納付番号を記載する。

２　「Designated Amount of the Additional Fee」の欄には、手数料の追加の納付を求められた金額を記載する。

３　「Amount of the Additional Fee」の欄には、納付する手数料の額を記載する。

４　第83条第４項の規定により国と国以外の者の共有に係る出願であつて、国以外の者の持分の割合に乗じて得た額を納付するときは、「List of Attached Documents」の欄の上に「other」の欄を設けて、「○／○」のように国以外の全ての者の持分の割合を記載する。

５　その他は、様式第１の備考１から５まで、９、13、14、20及び21、様式第１の２の備考１から５まで、７及び８、様式第２の３の備考１、様式第２の４の備考２及び３並びに様式第11の７の備考３と同様とする。

様式第19（第44条関係）

【書類名】　陳述書

【あて先】　特許庁長官　　殿

【国際出願の表示】

【国際出願番号】

【追加手数料異議申立人】

（【識別番号】）

【氏名又は名称（日本語）】

【氏名又は名称（英語）】

【あて名（日本語）】

【あて名（英語）】

【郵便番号】

【国名】

【国籍】

【住所】

【代理人】

（【識別番号】）

【弁理士】

【氏名又は名称（日本語）】

【氏名又は名称（英語）】

【あて名（日本語）】

【あて名（英語）】

【郵便番号】

【国名】

【追加納付の命令に係る発明の数】

【追加納付の額】

【追加手数料異議の申立ての趣旨】

【追加手数料異議の申立ての理由】

〔備考〕

１　「【追加手数料異議の申立ての趣旨】」の欄には、「追加納付に係る手数料何円の返還を求める。」のように記載する。

２　その他は、様式第１の備考１から５まで、20及び21並びに様式第３の備考１から３まで、５から11まで、13及び15から20までと同様とする。この場合において、様式第３の備考13中「【出願人】」とあるのは、「【追加手数料異議申立人】」と読み替えるものとする。